

IX-2(6)① 令和8年度不祥事防止校内委員会

1 目的

教職員の規範意識を高め、学校全体として不祥事の根絶に向け、教育に全力を注ぐ組織風土及び文化を確立するとともに、教職員が主体的に不祥事防止に取り組み、不祥事を起こさない体制を整えることを目的とする。

◇教育の原点

子どもたちは私たちの姿を見て育ちます。

使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

2 委員会の構成(8名)

校長 教頭 総括事務長 生徒指導主事 学年主任 養護教諭

3 委員会の開催

不祥事防止校内委員会は、校長が召集する。(原則毎月1回、第4火曜日)

4 協議内容

不祥事防止に関する、次に掲げる事項について協議し、校長が決裁する。

- ・不祥事防止に関する年間計画の作成
- ・不祥事防止のための研修の企画・実施
- ・不祥事防止チェックリストに基づく自己および相互点検
- ・学校の課題に対応した研修の計画・実施・進捗状況の確認等

IX-2(6)③ 令和8年度不祥事防止のための年間計画

月	活動計画	研修内容・項目	担当
4	○年間計画の作成 ○校内組織および体罰 セクハラ相談窓口の設 置の確認・周知（保護者 文書, HP, P T A総会） 研修計画の作成	<スタートセットを使っての研修> ○教育の原点確認 ○「服務規律・不祥事防止の心得」についての基 本研修（勤務, 諸届, 出張, 研修等） ○本校「校務運営規程」「文書起案取扱規程」「決 済規程」「諸会費規程」「個人情報取扱規程」等の 研修	管理職
5	○生徒の命に係る研修	○アレルギー対応 ○熱中症	保健主事
6	○個人情報の適切な取 扱い	－個人情報等の管理について－ －情報管理規程・個人情報取扱規程等－ ○成績処理について ○個人情報の取扱いについて	3 学年会
7	○体罰・セクハラ・パワ ハラ等事例研修①	－体罰・セクハラ・パワハラ等の根絶－ ○事案と対処方法（事例研修①）	3 年年会
9	○生徒・保護者対応研修 ①	－生徒指導スキルアップ研修－ ・生徒指導の三機能を生かした手法と不適切な 指導①	1 学年会
10	○体罰・セクハラ・パワ ハラ等事例研修②	－体罰・セクハラ・パワハラ等の根絶－ ○事案と対処方法（事例研修②）	1 学年会
12	○交通事故, 交通法規違 反, 飲酒運転について	－信頼され続ける教職員であるために－ ○飲酒運転防止に係る研修 （「教職員による不祥事の根絶」利用）	1 学年
1	○生徒・保護者対応研修 ②	－生徒指導スキルアップ研修－ ・生徒指導の三機能を生かした手法と不適切な 指導②	2 学年
2	○個人情報保護	○個人情報の適切な管理について	2 学年
3	○次年度への計画準備	○今年度のまとめと次年度に向けて	管理職